

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月4日

【会社名】 アライドテレスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 大嶋章禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高島虎明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 ファイナンス本部 本部長 高島虎明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当該事象の発生年月日

2019年3月31日

当該事象の内容

当社が2010年に当社取締役、当社監査役、当社従業員、グループ会社取締役及びグループ会社従業員に対しストックオプションとして発行した第20回新株予約権及び第21回新株予約権について、2019年3月30日をもって行使期間が満了となりました。

これに伴い、未行使の新株予約権（第20回8,810個 / 第21回32,300個）について、新株予約権戻入益が発生することになりました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年12月期第1四半期において、個別決算及び連結決算で98百万円を特別利益に計上する予定です。